

第7回印西市補助金等評価委員会会議録

平成25年10月9日（水）
印西市役所 4階 41会議室

開 会 13時30分

出席委員 藤澤進委員長、神沢學委員、関川弘和委員、深堀哲夫委員、増田葉子委員

欠席委員 なし

担 当 課 （経済政策課）細谷主幹、藤巻主査、金子主査補、石井主査補

事 務 局 武藤課長、坂巻副主幹、鈴木主査補、稲富主事

傍 聴 者 なし

事務局 ただ今より、第7回補助金等評価委員会を開会いたします。議題に入ります前に事務局からご連絡させていただきます。第6回に審議されました20植物防疫事業補助金の我孫子市、白井市が空中散布の補助を止めた理由、それから止めたことによる農家の対応、行政における負担について委員からご質問いただきました件について、担当課が各市に確認を取りまして、その回答をお手元に配布させていただきましたので、よろしくお願いいたします。これにつきまして、内容を簡単に説明させていただきますと、白井市につきましては、昭和52年くらいに中止をしたということでございます。その後は平成12年頃までは防除組合に対し、薬剤についてのみ補助を行っていましたが、それ以降については個人対応で防除をしていただいているということで、これについての補助は行っていないということです。我孫子市につきましては、空中散布の補助は平成18年に中止をして、その後は個人対応で防除をしていただいている、それに対しての補助は薬剤の購入費に対してのみ補助を行っているということでございます。ただ、これに対して植物防疫協会を通して行っているとのことでございます。空中散布の補助を止めた理由については白井市と我孫子市では少し違うのですが、周辺住宅への農薬の飛散防止、ヘリコプター事故のリスクの回避、農産物の消費者ニーズに対する対応等から行政として農薬を減らす取組を行う必要があることから止めたということでございます。

委員長 回答をいただいたことによって、前回の意見を変える方はいますか。

(変更なし)

委員長 では、前回の意見のままでよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 では、前回の意見と変更なしとします。

事務局 それから第5回の会議において、その場でいただいた意見と後日文章でいただいた意見で変更された委員がいらっしゃいましたので、会議録とは違ってしまいますので、後日いただいた意見を基に委員会の意見をまとめたいと思います。まとめたものについては、後日委員に確認していただきます。

それでは、印西市補助金等評価委員会設置要綱第6条の規定により、委員長が会議の議長を行うこととなっておりますので、藤澤委員長よろしく願いいたします。

委員長 それでは、まず経済政策課所管補助金の29観光振興事業補助金について要領よく簡潔に説明をお願いいたします。

担当課 観光振興事業補助金について説明させていただきます。本補助金につきましては、印西市観光振興事業補助金交付要綱に基づきまして、市の観光振興を行う事業者に対して交付しているもので、NPO法人印西市観光協会に対し補助金を交付しているものでございます。補助対象事業としましては、インフォメーション事業、フォトコンテスト事業、舟運事業、その他観光振興事業でございます。まずインフォメーション事業でございますが、常設の施設において実施されます市の観光の宣伝、紹介、案内等が主たる目的の事業でありまして、イオンモールで行っております観光情報館の運営に対し補助金を交付しているものでございます。こちらの観光情報館ですが、当初はビックホップの一角に開設しておりましたが、その後、イオンモールの1階に移設をして、平成24年度の途中にイオンモールの2階に移設をしました。開館時間は10時から18時までで年中無休です。平成24年度の来館者数ですが、月平均約3500人でございます。次にフォトコンテスト事業ですが、市内の風景等を撮影してコンテストに応募していただいています。昨年度の応募件数は126点ありました。応募作品のうち入賞作品は観光情報館に展示する他、観光協会のホームページに掲載して紹介させていただいています。続きまして、舟運事業でございますが、水の郷ネットワークが平成18年度から実施しておりました。その後平成24年度に観光協会と水の郷ネットワークが合併したことに伴いまして、現在観光協会が実施しております。舟の就航期間は3月下旬から11月下旬までで、毎月第1、3の土日に運行しています。2隻で運航してまして、1隻当たりの乗舟数は船頭を含めまして13人になります。現在の運航コースですが30分コースと60分コースの他、2、3時間舟を貸

し切って手賀沼まで行くコースの３コースになっております。平成２４年度の乗客数でございますが、年間約１０００人ございました。なお、今年度、新たな船着き場としまして、５月に発作に第２発着所をオープンしております。その他観光振興事業ですが、小林牧場や吉高の大桜、観光情報館事業等のイベントの補助の他、観光協会事務局費等に対する補助を行っております。以上です。

委員長 それでは、質問させていただきます。

委員 観光振興の効果はどのように図られているのでしょうか。どれくらいの効果があるか指数がありますか。

担当課 市内に来られる方の人数を把握しています。

委員 具体的に値があるのですか。

担当課 県で毎年、四半期毎に県内の市町村に何人くらい観光客が来ているか調査をしまして、その統計が出ています。

委員 どれくらいですか。

担当課 事前の質問でも回答させていただきましたが、２３年の値で申しますと、年間で約９４万人の方が観光として来ています。

委員 推移はわかりますか。

担当課 平成２０年が約７３万３千人、２１年が約６９万人、２２年が約９３万２千人、２３年が約９４万６千人です。

委員 それ以上の中身はわかりますか。それをどういうふうに捉えるかという話なのですが。事前の質問をしたのは、前回の答申で基本戦略が欠けているように思われるということが書かれていましたのでいかがでしょうか。観光振興をどの様な方向に持っていくのでしょうか。

担当課 以前、市の観光振興の基本戦略が不明確ではないかのご意見をいただきまして、市としても、観光振興を推進するにはどうしたらいいかと、いろいろ検討しているところでございます。そういう中で、新しいものとして、ご当地グルメでみそピー唐揚げとか、市を少しでも知ってもらおうということで、いんザイ君というマスコットキャラクター等も作って市のＰＲに努めているのですが、観光の目玉になるものを探って

いるところでございます。

委 員 観光協会では、方針の検討をしているのですか。

担当課 観光協会とは連携してやっています。観光協会も体制の強化ということで、合併して旧印旛地区、旧本埜地区の会員がほとんどいない状況ですので、こちらの地区の方にも会員になっていただいて、NPO法人化して、まずは体制を強化することを図って、市と協会とで観光振興を進めるために何かできないか検討をしているところです。その1つに平成18年から始まった舟運事業があります。

委 員 わかりました。ありがとうございます。

委 員 事前の質問で、賃金約496万円の内訳を質問しましたが、パート賃金だけの回答ですよね、合計何人分の賃金ですか。

担当課 観光情報館のパート賃金は、379万8千円になります。常時1人です。1日3交替で365日勤務ですので、延べ1000人以上になります。一般のお客さんが入れるのが、イオンの開館時間の10時からですが、電話対応等を午前9時から行っていて夕方6時までで、1日9時間、1人3時間ずつです。

委 員 インフォメーション事業ですが、忙しさはどの程度でしょうか。

担当課 来館者については、年間で約4万2千人で、忙しさは時期によって変わってまして、3月下旬から4月上旬は、小林牧場の桜、吉高の大桜が有名ですので問い合わせが多くあります。それと、それぞれの地区のお祭り等の紹介も行っていますのでその時期になると問い合わせが多い状況です。

委 員 補助金の率は100%ですよね。

担当課 はい。

委 員 100%というのはどうしてですか。補助金で観光協会に委託しているのですか。補助金というのは基本的には自主活動ですよね。活動するにあたって公益のために役立つから行政として援助する、自主活動を育てるというのが本来の主旨ですよね。その辺はどう考えていますか。

担当課 前回の補助金等評価委員会でも100%の補助でいいのか、市の直営でいいのか等のご指摘をいただきまして、内部でも検討しましたが、市がやるとどうして

もコスト的にも高くなってしまう可能性があるのではないかとということもありまして、現状となっております。

委員 忙しい時と暇な時があると、そういうことに対して民間であればいろいろ体制を変えたり、能率を上げたり、サービスの向上を上げたりという工夫をします。でも、今のお話だと3交替3人体制で365日、同じ勤務体制で、硬直的な運営のように見えます。他の市を見ても観光協会がないというところもあるし、佐倉市はあっても90%に補助を留めていますよね。会員数を増やして、一部収入を得るとかもっと柔軟になった方がいいと思います。100%の補助は見直すべきだと思います。以上です。

委員 観光情報館ですが、今の場所に移って来客数も増えて良かったと思います。広報いんざいと連携がもっとあっていいのではないかと思います。毎月1日号に観光関係の記事があると思いますので、もっと載せてもいいのかと思います。舟運事業ですが、観光紹介ということでは、良いと思います。調書の1ページに終了年限の有無が有で、平成25年度廃止予定となっていますが、止めてしまうということなのでしょうか。

担当課 補助金交付要綱に時限的な区切りを設けていまして、一度、25年度で区切っていますが、26年度に補助金を交付するということになりますと、また要綱を見直して改正することになります。

委員 これで終わりということではないのですね。

担当課 26年度の交付要綱を作成する予定ですが、交付要綱に基づいて補助金を交付していますので、認められないと廃止になる可能性もあるかと思います。

委員 25年度で一度補助要綱が終わりになるということで、担当課でこれでいいかどうかの検証をしますよね。このままでいいのか、どこか変えるのか、というのがあったと思いますが、どう考えていますか。

担当課 これから予算の見積等を考えますので、内部でどうするか検討して、基本的には交付対象の4事業は続ける予定です。ただ、細かい補助率等は今後、検討していきます。

委員 何か新しいものが加わるような検討はしていますか。

担当課 これから観光協会と打ち合わせして検討していく予定です。新たな観光事業となりますと、補助金が増える可能性がありますので、予算がつくかどうかの問題もありま

す。

委員 前回の補助金等評価委員会の中で、基本戦略がないと指摘されていたと思いますが、水の郷ネットワークとの合併等も踏まえて、基本戦略は検討しましたか。何か総合的に戦略作りをしよう、観光戦略みたいなものを作ろうと、観光協会と市で検討しましたか。

担当課 メイン事業としては舟運事業に力を入れようということで、大型の舟を購入すること等は検討しています。

委員 市全体としての観光戦略というものが無いという指摘があったと思うので、それについて検討した結果、舟運事業に力を入れようということになったということですか。

担当課 はい。他には、合併したので、旧印旛、旧本埜地区の眠っている観光資源とか、気付かないものを発掘するとか、そういったことに対して話し合ったことはあります。

委員 これだけの大きい額の補助金を出しているわけですから、そろそろ市として戦略作りをきちんとしなければいけないと思います。その上での補助金と位置付けていけないといけないと思います。基本計画の中でも里山のツーリズム等があって、印西市の大きな観光戦略になると思いますが、そういうものには補助はないですね。それと、合併して基盤作りをしているとおっしゃいましたが、目玉は印旛沼だと思います。印旛沼をどれだけ印西市の観光事業にしていけるか、そういうことを観光協会に任せるだけではなくて、市として考えを持つ必要があると思いますので、戦略作りをお願いします。

担当課 昨年、我孫子市で観光振興計画を作られて、近隣でもそういうものを作られているところがありますので、印西市もそういった基本計画的なものを作っていかなければいけないという話は内部で出ています。

委員 インフォメーション事業ですが、来られたお客様のいろいろな声が観光協会の働いている方に届いていると思いますが、市へもその声は届いていますか。

担当課 業務日誌を出していただいています。

委員 観光協会と市で共有しているということですか。

担当課 はい。

委員 先程も質問がありましたが、補助率が10分の10で、業務委託にするのと、補助金でやることの違い、補助金のメリットがどこにあるのでしょうか。

担当課 費用の大小で言いますと、補助金の方が安いです。それはイオンとの関係で、市がイオンに借りると普通のテナントと同じで、家賃だけで今の3、4倍かかります。単純に費用の面からですと、今の補助金形式の方が安いです。

委員 そういうメリットがあるならいいと思いますが、ソフト面でも補助金であることのメリットが得られるように戦略作りを頑張っていただきたいと思います。

委員長 私の印象では、内向きの観光です。どの地域をターゲットにして、どういう人に来てもらうという考えをしっかりとすべきです。よく都心には、いろいろな所に観光館がありますけれども、観光のPRと共に物産も紹介していますよね。印西もいろいろな物産があると思いますので、そういうものと組み合わせてやっていってもいいのではないのでしょうか。そうすると、印西にあるのがいいのか、もっとターゲットを絞った地域に観光館を設けた方がいいのか、そういうことも研究していただきたいと思います。印西に来た人が必ずイオンに行くとは限らないので、もっと外から人を引っ張ってくるという発想の戦略があってもいいのかと思います。それと、観光館は、パートだけでやっていますよね。パートだけでやっていて、戦略的なことができるのかなと思います。それなりの責任者を配置して、もっと観光で自主性を任せるということであれば、そういう戦略を練れるような体制を整える必要があるのかと思います。今までの活動については、評価しますが、これからについては、もう少し体制の強化や積極的な戦略が必要だと思います。決算ですが、観光館だけはっきり分けていて、NPOとしては、いろいろな収益事業をしていますよね。収益は全てNPOに入って、観光館は、補助金だけで運営しているのが少し違和感があります。観光館をやったことによる儲けはないのかと思いましたので、決算の在り方として考え直してもいいのかと思います。

担当課 補助率や情報館の在り方についてもご指摘をいただきましたので、これからの観光振興の基本戦略も含めて検討していきたいと思います。

委員長 他に質問ありますか。無いようですのでこの補助金はこれで終わりにします。ありがとうございました。

委員長 それでは、ただ今の29観光振興事業補助金について委員会としての今後の方向性を決定したいと思います。

委員 私は、補助率の見直しという面では縮小ですが、いろいろな戦略をやってほしいと

いう意味も含めてプラスマイナスで、現状維持で継続です。

委員 私は、補助率を見直すということで縮小して継続です。

委員 私は、現状維持で継続です。

委員 私も、現状維持で継続です。

委員長 私も、現状維持で継続です。

では、委員会としての意見は現状維持で継続で、縮小して継続を少数意見とさせていただきます。

次に、30商工業振興事業補助金について担当課より説明していただいた後、質問させていただきます。よろしくお願いします。

担当課 商工業振興事業補助金について、説明させていただきます。まず交付対象者ですが、商工会法に基づき設置された印西市商工会に対する補助金でございます。歳入歳出の予算については、調書に記載のとおりでございます。昨年度の決算額で市補助金が1千50万円となっております。県補助金につきましては、事前のご質問にもありましたが市の補助金の内訳ではなく、商工会が直接県の連合会に補助申請しまして、交付を受けておりますので、この調書の中ではその他の欄に記載しております。調書の2枚目になりまして、目的ですが、商工業の総合的な改善発達を図るため商工会の活動に対する補助でございます。24年度の決算の実績につきましては調書に記載のとおりですが、細かい科目の内訳につきましては、添付しました商工会の決算書に記載してあります。商工会の活動は、大きく分けて、経営改善普及事業、地域総合振興事業の2つになりまして、市の補助金に関しましては、経営改善普及事業は、補助対象事業から県補助金を控除した額の2分の1、地域総合振興事業は、補助対象事業の3分の2以内を条件として補助しております。昨年度は、地域総合振興事業の一部の事業について県の補助金がつくものがありましたので、県補助金を控除して残りの3分の2以内で補助しております。主な事業内容について補足させていただきますと、経営改善普及事業につきましては、商工会の職員であります経営指導員によります各事業所の相談受付や指導となっておりまして、主に金融に関する指導や斡旋、税に関する相談や指導、その他経営全体に関する相談、指導を行っております。創業や第二創業を目指す方にも相談を行っております。昨年度は、全会員に対して巡回指導を行っております。また、青色申告者への記帳代行や確定申告の相談や指導も行っております。24年度の主な活動実績は、巡回指導1328回、窓口での指導1005回、記帳指導690回となっております。また、事業者向け等の各種講習会を年20回以上開催しております。地域振興事業については、事業者への経営面のサポート以外でも地域の振興とか社会福祉活動等を行うものでございます。商工会の中には青年部や女性部

といった部もありまして活動されております。昨年度の主な取り組みとしましては、空き店舗の対策事業、商工マップの作成、これは市内の商工業者の案内と公共施設を含めたマップにしましてPRしています。商店街でのイベントでの助成もしております。木下南口の骨董市の実行委員に商工会から、主に駐車場の警備員等の人件費に助成しています。ご当地グルメの普及事業も商工会の中に普及委員会がありまして、取扱店のマップ作成やイベントでのご当地グルメのみそぴーからあげのPR、販売をしております。調書に記載している終期ですが、昭和35年から補助が続いていまして、法律に基づいて設置された団体で、県の補助金も市の補助金と協調して補助していますので、終期の設定はございません。ただ、補助金の要綱は、3年に1度見直しということを含めて制定していますので、25年度で要綱は一旦廃止になりますが、補助金は、見直して継続していく考えでございます。以上です。

委員長 それでは質問させていただきます。

委員 全体の予算の中でほとんどが人件費ですよね。事前質問の回答にありましたが、人件費に入っているのは職員6名と局長と記帳指導員ですか。

担当課 24年度の決算で申し上げますと、局長と記帳指導のパートの人件費を含めまして11名体制です。

委員 記帳指導は、時間払いですか。

担当課 はい。

委員 その分も人件費の中に入っていますか。

担当課 調書の予算の区分で言いますと、記帳指導員のパート人件費は事業費の方に入っております。

委員 そうすると支出内訳表では約5千万円が人件費なので、ほとんどが人件費ですよね。それが補助金で大体出ているということで、会費とか事業収入でその他賄っているという構図ですね。人件費は、毎年昇給しているのですか。

担当課 正職員に関しては、通常の昇給をしています。

委員 それは地方自治体の市の職員とほぼ同じですか。

担当課 具体的にどれだけというのは掴んでいないのですが、概ね同じレベルだと思います。

委 員 印西市の商工会が活発に活動しているかどうか、どの様に検証していますか。

担当課 商工会の活動自体が、経営改善事業がメインで、会員以外も含めて各事業者に対して行う経営指導が中心になっています。

委 員 業績というか、商工会が他の市とか昨年と比べると充実したとか活動が効率的になったとか、そういうのがあって昇給とか待遇に反映していかないといけないのではないかと思います。それと、局長という方がいらっしゃるのですか。

担当課 1名おります。

委 員 局長とはどういう方のことを言うのですか。商工会長のことを言うのですか。

担当課 事務方の長です。

委 員 事務局長ということですね。その方の分は、調書に添付してある決算関係書類の経営支援事業指導事業費の欄に含めるというのが県の指導ですか。

担当課 県の補助金の割振りの科目上、人件費ではなく専用の科目が設けてあるようでして、補助金をもらうにあたって、予算の計上としてこのような計上の仕方をしています。

委 員 それと、経営支援指導というのと地域振興というのがありますが、地域振興の方は県の補助金は無いのですか。

担当課 基本的にございませぬ。地域の実情に合わせて、商工会で工夫をして事業展開をしていくというものでございます。

委 員 そうであれば、地元の補助は、こちらに力を入れるべきではないでしょうか。

担当課 はい。人件費については、商工会がやるべき部分で、本来活動に対する補助で、地域振興というのは地域に合わせてやるべきものなので、こちらの内容について、活性化するような事業展開をしていくのが理想だと思います。

委 員 そうすると、補助率を見直すまでいくかわからないですが、こういうことに対して活動の評価をして、例えば新しい振興事業が増えてくるというようなことに結び付くよう、力を入れるように指導をするような施策が市にあってもいいと思います。

担当課 その補助に関しましては、補助率が3分の2ですけれども、以前は5分の4で、より手厚かったのですが、補助率が高すぎるというような指摘があり、下げた経緯もあります。

委員 地域振興は、ほとんど自主財源ですよ。ここを考えたかどうかと思います。やはり商工会の活動の成果を何で図るかを考えてもらいたいです。昨年度よりも活性化した、他市に比べて水準が高くなったとか、そういうことに対して評価をして、それを相手に伝えて、自主目標を設定して、つなげてもらったらどうかと思います。

委員 巡回指導とか窓口指導とか膨大な数を行っていますが、巡回指導とは、具体的にどんなことですか。

担当課 相談内容は、多岐にわたっているようで、事業者ごとに金融に関する相談や、小規模な事業者だと後継者の問題等がありまして事業継続に関する相談や、新たな分野への事業展開等の相談等、あらゆる経営面に関する相談に応じています。ただ、内容的には資金繰りとか融資の面の相談が比較的多いと聞いております。

委員 1年間の相談件数がすごい数ですよ。

担当課 昨年は、特に商工会の本来の業務である巡回指導、経営指導に改めて力を入れるということで、全会員をまわったため、回数が増えています。

委員 相談件数等が多いので、有効な指導等をしているのかチェックをしていただきたいです。それと、木下や小林地区は、いろいろな工夫をしていかないと活性化しないのと思います。シャッター街にならないように努力していただきたいです。

委員 会員数を伺いたいのですが、印西市内の中小企業というか小規模商店は、何事業者あるのですか。

担当課 事業者の数は、約1600で、調書にもあるようにその中で24年度末で903事業者が会員になっていまして、加入率は、55%位です。商工会への加入の促進というのがテーマで、積極的にニュータウン地区の事業者にも加入のお願いにまわってまして、最近ですと、イオンモールの各テナントに入っていていただいて大幅に会員数が伸びています。ただ、まだ55%ですので、これからもニュータウン地区において加入促進の活動は、進めていくということです。

委員 加入率の目標値は、あるのでしょうか。

担当課 毎年、単年度の目標は、定めていまして、それに基づく評価は、総会の資料を会員の方に提示していただいているのですが、将来的な数字は、23年4月の組織率を基準に考えた時には、県の組織率56%を目指すということなので、いずれにしても少し目標に達していない状況です。

委員 商工会として維持していくには、何%ですか。

担当課 50%です。

委員 イオンモールが入る前は、きわどい数字だったのですね。

担当課 商工会も合併しまして、旧印西地区の商工会では、50%を越えていたのですが、合併した時に足すと、ぎりぎりの状態になりまして、なんとか増やさないとということになりました。

委員 組織率を増やしていくには商工会に入ってメリットがあるというのを考えないと入らないと思います。先程、説明でおっしゃった巡回指導とか記帳指導とかを力を入れていこうということでしたので、本来やるべきところをしっかりとやっていただきたいと思います。しっかり小規模商店を支援するような体制をとってもらいたいというのはあります。それと併せて、どちらの事業をメインにするのか、地域振興事業の方がメインではないかと言えるわけで、実際加入率を増やすための実務的な指導の体制作りの他に、地域振興をどうやっていくかということですよね。決算書を見ると、青年部対策費とか女性部対策費というのが、何に使われているのかと思います。おそらく研修費等とは思いますが、そこから何も地域活性化のためのものが見えてこない気はします。空き店舗対策事業に5万円や中心市街地活性化関連事業費として118万円の補助は、何に使われているのですか。

担当課 空き店舗対策事業は、もともと店舗で現在、空いていて、自宅と兼用の方が多いのですが、そういう所は、入れないので本当の空き店舗に入った方に、月3万円を上限で半年間、補助金を出しております。今までに24件助成しまして現在もその内11店舗が継続して営業中でございます。小林、木下地区の空き店舗です。

委員 補助金出しても借りてくれる人がいない状態ですか。

担当課 全部埋まるというのは難しいのですが、今まで24社に活用していただいています。

委員 中心市街地の方は、どうですか。

担当課 昨年度で申し上げますと、木下駅南口の商店街や小林地区の商店街がクリスマスや七夕のイルミネーションを飾ったり、何か活動をやる際に一部助成をしております。それと、ご当地グルメのイベントにお店を出して、みそびー唐揚げを販売したりする時の活動費の助成や骨董市を毎月やっておりまして、10周年を迎え年々来客数が増えているようです。駐車場の警備員を雇っているので、人件費を商工会で一部負担していて、警備員を昨年増員したようです。あとは手焼きせんべいについても昨年度に販売促進協議会というのを立ち上げまして、今まで各店ばらばらで販売していたのですが、みんなで印西のせんべいとして売っていかうというこうとで、各店共通で使うのぼり旗や販売店のマップを作り、県の補助も一部つきましたが残りに補助を充てたということです。

委 員 商店街の補助や新規で空き店舗を借りてくれる方への補助、市が直接ではなくて、商工会を通した方がよいのですか。

担当課 お金だけ出す仕組みであれば市が出してもいいというものもあると思いますが、新たに店舗を出す方だと経営相談も含めて行っておりまして、お金を出すだけでなく、事業者の所に頻繁に通って、経営状況を聞いたりアドバイスしたりアフターフォローもしていますので、商工会が補助を行った方が効果的かと思います。

委 員 あとは、加入率ですね。

担当課 それも助成の条件にしています。

委 員 当市における商工会の事業の課題は何でしょうか。

担当課 既存の事業者の経営指導というのうも大事なのですが、やはり商店だと後継者がいないというのがありまして、このままだと今後事業者数が減っていつてしまうというのを懸念していて、新たな企業の発掘というのが、商工会の1つの大きなテーマになってきていて、今月から商工会とイノベーション推進センターが協力して4回の起業セミナーを開催しています。市内で募集をしてもあまり集まらないのかと思っていたのですが、定員20名のところ、23名集まったそうです。ただ聞くだけではなくて、経営コンサルタントの方等が講師で、応募の段階で具体的なビジネスプランの提出を求めるやり方で、起業しようと考えている方が受講していて、商工会としても既存の事業所のサポートも当然ですが、新たに事業所をやる方をどんどん出していかないと、印西市の商工業が満たされないと感じていますので、イノベーション推進センターと協力して、新たな事業所が出てくるような仕組みを作っていきたいということです。

委 員 それ以外に新しい何かをやっていることはありますか。

担当課 商工会独自で、昨年度に3ケ年の商工会機能強化計画を策定して、例えば経営指導、巡回指導の回数の増加とか、商工会自身の運営基盤安定強化を図る上での自主財源の確保とか、それぞれに目標を定めています。それに基づいて行っていて、新しい事業というのはなかなか難しいので、記帳指導、融資の斡旋も含めて目標を定めて活動しております。

委員 先程もお話ありましたが、いろいろな指導は大切だとは思いますが、本当にこの数が必要なのかと疑問に思いまして、例えば巡回指導は、希望の有無は関係なく、商工会から回って行くのですか。

担当課 基本的には、希望があればですが、昨年度につきましては、全事業所にお話を聞きに回ろうということで行いました。

委員 これまでの慣例に従ってやっているように見えてしまうので、何かに重点を置いてやるのであればもっとアピールしていただいて、効果も出してもらいたいと思いました。

委員長 私も重複しますが、商工会が一生懸命に地域を回られているとは感じますが、その上で空き店舗対策と新規事業の創設は、弱いと感じてしまいます。空き店舗対策では、例えば商工会という形だと難しいかもしれませんが、小林だと駅前の所は、NPOが空き店舗を借りきって、毎週のように人を集めたりして、商売ではないですがシャッターを上げておくということに意味があるのかと思います。そういう意味では、もっとシャッターを開けるような取り組みを商業を行う方だけではなくて、NPO等でも良いと思いますので、店を開けて活動してくれる団体をまず入れる仕組みを考えても良いのかと思います。相談に関してもセミナーというお話もありましたが、少ないという感じがしまして、例えば我孫子市だとセミナーは、何回もやっていたし、そして商工会やNPOと一緒にやっていました。その方達で事業を始めようという所でみんなに見せるような臨時の店舗を出すのを推薦したり、インキュベーションオフィスを設置する、どうしても事業を始めようと思うと事務所を確保するのが大変ですので、やろうとする人が簡単に借りられるような、スタート時点だけでも空き店舗等、その辺を広げていただいて、事業をはじめられるような応援ができないかと思っています。

担当課 空き店舗ですが、商売をする以外の地域コミュニティの場としての活用でも空き店舗に入っていけば、地域に賑わいが出てくるのかと思います。それがあって、また新たなお店も出てくる流れになると思います。その辺は補助の仕組みも含めて、今後商工会と協議していきたいと思いました。インキュベーションについても今は、大学の

中にありますけれど、4室しかない状況ですが、商工会も起業する方を空き店舗に誘導するような考えは持っていますので、今回セミナーで受講されている方でも、どこか安く入れる所がないかという時に、インキュベーションルームはいっぱいですが、他に市内に安いレンタルオフィスみたいなものがないので、何とか空き店舗に誘導できないか商工会も考えています。今後の課題です。

委員長 空き店舗を借りきって、そこを区分して中に入っていただくということもいいかと思いますが、NPOも事務所を確保できないという悩みを抱えている所もありますので、その辺を上手く利用できれば地域の活性化につながるのかと思います。

委員長 他に質問ありますか。

委員 福祉的な視点の入った事業はありますか。買物難民とか、シャッター街とか生活に困っている方もいると思いますが、その辺の話は、出ていますか。

担当課 買物弱者対策というのは、話に出ていまして、最初の取り組みとしては、前回の商工マップの時に宅配のできる業者については、特別に印を付けまして一覧にしています。商工会のホームページでも特出しにしています。あとは、お金を投資して行った事例がある野田市に何か取り入れることはできないかということで、商工会と合同で視察に行きました。

委員 わかりました。

委員長 他に質問ありますか。無いようですのでこれで終わりにします。
続きまして、31 中小企業資金融資利子補給補助金について、説明をお願いします。

担当課 中小企業資金融資利子補給補助金について説明します。この補助金は、市内に店舗、工場、事務所、営業所等を有する中小企業者に利子補給を行っています。法人か個人かは問いません。24年度の実績は、利子補給件数が40件となっております。金額が約170万円の支出となっております。実際の融資した金額ですと、1億1,620万円です。非常に古い要綱ですが、幾度か改正を経ていまして、ここ10年くらいは補助金の額に影響を与えるような改正は、行っておりません。利子補給は、2%となっております。以上でございます。

委員長 それでは、質問させていただきます。

委員 事前の質問もしたのですが、予算に対し執行率64%となっておりますが、どういう事が説明をお願いします。それと、他の融資制度に比べて不利な条件等があるのか、

融資枠の不自由さ等があるかを伺います。

担当課 ほとんどの市で、制度を持っています。現在、印西市の利子補給のルールは、他市町村と比べても、大きく何か劣っていることはなく、ほぼ同じレベルで行っています。回答にも記載してありますが、利率の面では、事業者にとっては実質利率が、現在、5年融資ですと2.5%ですけれど、利子補給を2%していますので、事業者は0.5%で借りられるような利率になっておりまして、県や国や一般の銀行の融資に比べて、非常に利率の低い状態になっております。そういうこともあって、特に昨年度は、多くの申込を受けました。ただ、市民の税金を使っていますので、融資に当たっては、審査委員会を設けておりまして、千葉県信用保証協会の審査を受けて、その後、市の審査会も開いておりまして、有識者の方々の意見をいただいた上で、融資しております。県の融資制度に比べると、融資の申出があってから実行するまでのスピードが少し遅い部分もあるのですが、利率の面では、最も有利なものになっております。制度そのものも過去から何度も改正しておりまして、直近でも融資の審査会のメンバーの改正等を実情に合わせておりますので、不自由さはないと担当では、思っております。

委員 わかりました。この融資制度は、まだまだ続けていって有効なものでしょうか。

担当課 まず、借りる際には、銀行の窓口経由で市に申請していただくのですが、市の融資を借りる事業者は比較的経営が苦しい方も多いので、銀行としても市の融資を優先的に誘導していると聞いております。特に小さな企業にとっては、まだまだニーズのある融資であると感じております。利子補給に関しても、金利が下がっている状況ですが、市としては困っている中小企業の支援をするという意味でも金利が下がっていて併せて利子補給も下げるということはせずに、2%を維持しています。今のところ、終了の予定はありません。

委員 借りた企業が、もしも途中で倒産したらどうなりますか。

担当課 倒産という形で、借金が返せなくなった場合は、市も一部その損失を被ると、千葉県の信用保証協会との取り決めの中でルールができています。例えば、100万円残っているのに倒産してしまったら、信用保証協会が100万円補填してくれて、その後、現状ですと100万円の内の5%は、市の負担で、請求がくる仕組みになっています。

委員 保険みたいなものですか。

担当課 事業者が信用保証協会に保証料というのを払っていて、いざ倒産した時は、一旦は

立て替えて払ってもらえるというものです。

委 員 この制度を使わなかった時の今の金利はどれくらいですか。

担当課 市の融資以外ですと、県の融資制度もあるのですが、リーマンショック以降、条件緩和された関係で、利率が1%台です。ただ、前年の売り上げが一定程度減っていないと借りられないという縛りがあります。県の融資も特別なもの以外は、概ね2%台です。銀行の一般的な中小企業向けの運転資金は3%前半くらいです。

委 員 印西市は要綱の中で、補助率2%と決めていますよね。貸す側からすると、2%以上とれて、県や市が連帯保証してくれるので、非常にいいわけですよ。金融機関にとっては、いい融資だと思います。目的は、中小企業を助けることであって、金融機関に有利になってしまう条件にならないような制度設計が必要ではないかと思います。2%と決めている事がどうかと思います。期間とか内容が1件毎に違うでしょうから、例えば、中小企業が払うのが実質的に0.5くらいになるように上限を設けて補助するとか、それは金融機関と借り手で交渉する中でいろいろな事を決めて、更に市がそこに何%かになるように利子補給するという制度ならいいのですが、あらかじめ2%と決まっていると、金融機関としては2%以上取れるとなりますよね。

担当課 市場金利が2%を切るようなことがあった場合は、2%は出さないと思います。

委 員 要綱上は2%となっていますよね。金融機関側からすると、必ず2%取れる、県や市が連帯保証してくれるので、いい制度になるということを認識しておいてもらいたいです。

委 員 件数の推移はわかりますか。

担当課 昨年度で申し上げますと、融資の件数が19件、23年度は、少なくとも4件です。12年度から25年度の途中までで79件の貸出があります。

委 員 推移が知りたいのですが。先程のお話の中で、ニーズがあるということだったので、推移と関係があるのかと思ったので伺いました。23年度が4件、24年度が19件というのは、何か想定がありましたか。

担当課 先程、申し上げました県の融資制度の申込は、市でも認定業務を行っていきまして、リーマンショックの翌年、翌々年くらいは件数がものすごく多くて、1年で100社以上が市の窓口で認定を受けに来まして、そちらは、貸出しもスピーディに出来るということで、市の融資より多い申込がありました。それが、現在は、落ち着いてきま

して、昨年くらいからは、かなり件数が落ちまして、30件くらいになっています。昨年は、利率の最も有利な市の融資を受ける方が増えました。

委員 わかりました。

委員 今は低金利で、国債でもコンマ7又は8ですね。事業を行っている会社が銀行に行って、健全な事業の説明をすると銀行は、かなり低金利で貸出ししてくれるはずです。企業が真剣に金融機関の窓口に行って、事業計画等の説明をして、金融機関が信用すれば、2%以下でみんな借りています。そういう中で、2%の補助率を固定で出すというのは、時代に即していないと思うのですが。例えば2.5%の内訳で、保証料は何%になりますか。

担当課 保証料は、事業者の経営状況等を踏まえて、保証協会が決めているのですが、0.45%くらいから1.9%くらいまでで、9段階になっています。

委員 保証料が高いから2.5%になっているということは、ありますか。市としては、案件が来た時に審査していますか。

担当課 はい、審査しています。

委員 どのように審査していますか。

担当課 税理士、公認会計士、商工会の経営指導員、銀行の関係者等のメンバーで構成した委員がいて、妥当性について協議した上で決定しています。

委員 妥当性ですか。

担当課 保証協会の保証が付くのが前提ですが、保証協会に、はじかれてしまうものは、審査しません。

委員 保証協会の保証が付けば、自動的にということですか。

担当課 保証が付くということであれば、委員会に諮ります。全てが審査を通るということではありません。審査を通らなかった件もいくつかあります。今までも適正に審査はしていましたが、委員の構成も変えてきていまして適正に融資ができるように改めています。

委員 もし、倒産しても市の負担は、そんなに多くないですか。例えば、1,000万円

借りたとしたら、どのくらい負担するのですか。

担当課 今のルールですと、5%ですので、50万円です。

委員 保証協会から請求されるのですか。

担当課 保証協会からの請求になります。

委員 保証協会が5%保証するのではないのですか。

担当課 5%は市が負担するルールです。

委員 市が、保証料を払っていますか。

担当課 市は払っていないです。

委員 事業主が払っているのですか。

担当課 はい。

委員 倒産したら、保証協会は、市に対して負を求めるのですか。いずれにしても、低金利の時代に2%の補助はそぐわないと思います。他の市のように2分の1、上限何%というなら金融情勢に応じて変えることもあり得るけれど、最初に努力するのは、事業主で、次は、銀行もそれに対してリスクを負うべきです。今は、銀行のリスクがゼロですよ。だから、逆算すると2%の補助を前提に、できるだけ高い金利を付けようとしませんか。そういう体制にならないようにしていただきたい。ですから、2分の1の補助にするとか。もし、補助を止めたらどのような影響がありますか。自分で努力するのではないのでしょうか。市の補助があるから努力しないのではないのですか。

担当課 この制度をやっていて、どれだけ意味があるのかと考えますと、去年も19件が多かったと申し上げましたが、それでも企業の数、企業がお金を借りている件数を市場の全体から見ると、ごく一部でありますし、多くの企業が利用している制度とは言えません。利率に関しては、銀行との交渉の仕方ですけど、他の市町村は、もう少し高い金利で銀行と契約していて、印西市も毎年交渉して、少しずつ下げてもらったりしているのですが、たしかに2分の1上限は、必要なのかなと思います。その辺の見直しも含めて検討したいと思います。

委員 新規事業に対してもっと補助するとか、他にもっと役立つ補助をしたらどうかと思

います。以上です。

委員長 低金利の時代で、この金利を補償する意味はあるのかと思います。例えば、千葉銀行印西支店だと申請金額が、39万2,349円で、件数で割返すと、1件平均3万9千円くらい、1ヶ月にしてみると3千円くらいで、かなり小額な利子負担ですよ。事業者にとって、それくらい払えないのかと思います。必要のない補助をしているのかと思います。もちろん、金利が大幅に上がった時代には、考えられないことはないですが、そこは弾力的に考えてもいいのではないのでしょうか。過去のは、今更止めることはできないでしょうけど、新規については、止めて、金利が急上昇したら状況に応じて復活すればいいのではないかと思います。

委員長 他に質問ありますか。無いようですのでこの補助金は、終わりにします。

続きまして、32企業立地奨励金・雇用促進奨励金について、説明をお願いします。

担当課 企業立地奨励金・雇用促進奨励金について説明いたします。こちらについては、印西市企業立地促進条例に基づき、交付しているものでございます。必要な措置を講じて、印西市内に企業が進出しやすいように環境を整えるということで15年度から執行しているものでございます。目的ですが、本市における優良な企業の立地を促進するため、必要な措置を講じ、産業の振興及び雇用の創出を図り、もって市勢の発展に寄与することを目的としています。要綱等の終了年限ですが、調書では有としていますが、この条例は何度か改正を経て、延長してきています。現行条例につきましては、25年度で失効となっていますが、担当としては、事業用地も残っていますので、延長について検討しているところでございます。交付対象者でございますが、全ての事業者企業立地、雇用促進を奨励しているわけではなく、一定の施設規模等の条件をクリアした事業者に奨励するようになっています。決算額ですが、23年度が約1億4千万円、24年度が約1億8千万円、25年度の予算額は約2億5千万円で増加傾向でございます。詳細については、調書のとおりでございます。補助内容でございますが、県内多くの自治体が同様、もしくは地域の実情に合わせた奨励措置をとっているのですが、印西市の制度内容につきましては、先程申し上げましたとおり、対象施設の固定資産税収納相当額を限度として、企業立地を奨励しているものであります。雇用奨励につきましては、操業開始までに10人以上の常用雇用者、かつ、引き続き1年以上の雇用があった場合に、1人当たり10万円交付するものでございます。効果ですが、雇用促進奨励金は、過去に1社のみになっています。企業立地奨励金は、19年度から増えてきていて、24年度までに14社、まだ今後、製造業の進出の計画もありますし、データセンター等対象業種の話もきていますので、奨励金の額については増加していくと見込んでいます。それに伴って、税収につながってくるものと思います。補助金の交付の終期ですが、先程も申しましたが、現行条例については、25年度で失効されますが、まだニュータウン区域内に約200haの事業用地があ

りますので、延長について検討していきたいと思います。過去の補助事業の見直しですが、基本的には固定資産税収納相当額を限度に奨励しようということで始めていますが、奨励措置の一部として、雇用促進奨励は途中で見直して追加したものでございます。対象業務につきましても、当初は工場、その他事業所でしたが、内容を見直しまして重点誘致業種を定め、これに改めております。それに合わせて、投下固定資産額を引き上げた経緯があります。以上でございます。

委員長 それでは、質問させていただきます。

委員 企業を誘致したいという市町村は、大体同じようなレベルで持っている補助金で、そのような中で約200haの空地に誘致をしたいとすると、もう少し他の市町村より抜き出た所がないと難しいのかなと思います。企業側からすると、進出してくる時にこの補助金があって普通ですよ。それで、あえて印西市を選んでもらうには余程のものがないと難しいと思うのですが、その辺を今年度条例の終期を迎えて、制度の見直しをして続けていくことになるでしょうけど、どのような見直しを考えていますか。

担当課 いろいろな考え方が各自治体でありまして、県内で、現在33自治体、約6割がこのような制度を持っています。いろいろな内容があるのですが、大きくは税相当分をお返しするという制度が大半です。企業としては、1番に立地を決めるのに奨励金の有り無しというより、インフラ整備であるとか、立地要件ということもありまして、印西市は、奨励金の額を競争するような考えは持たない方がいいのかなとは思いますが、今、申したような状況もありますので、今止めるということよりは、手を加えながら続けられたらと思っております。話としては、県内でいろいろ出ているのですが、ただ、補助額を増額するとか対象を広げるとか雇用の奨励金の額を増額するとか、要件の雇用の期間を長くするとかそういったものがありまして、他の自治体より飛び抜けて補助するということはできませんので、印西には奨励金があって、その上で立地条件がいいとか、そういう複合的な検討になればいいかと思っております。検討内容もまだ内部で調整がとれていませんので、はっきりは言えませんが、少し手を加えて検討していきたいと思います。

委員 この地区にはこういうものが出てほしいというのがあると思うので、このエリアに進出すればこういうメリットがあるとか、難しいのですが戦略も併せて見直していくことが必要だと思います。

担当課 過去に改正した経緯があると申し上げたのですが、21年度に現在の条例に改めた時に、投下固定資産とか対象業種の見直しをしています。販売側の都市再生機構と情報共有はするのですが、戦略といいますか、条例を改めた時には、市の内部の企画政

策課、都市建設部、環境経済部で検討を重ねて、方針を固めて今の制度になっているのが経緯でございます。

委 員 この条例の別表の中で、1番出てきているのは製造業ですか。情報通信業ですか。

担当課 制度設計した平成15年からですと、工場ということで該当しているものが大半でして、千葉ニュータウン中央駅周辺に電算センター等ありますが、この制度ができる前に立地が決定していましたので、現行制度のくくりから言いますと、製造業は1社、情報通信は1社でございます。

委 員 わかりました。

委 員 この奨励金を交付することによるメリット、デメリットのバランスはどういうふうになっているのですか。産業の振興とか、雇用の促進とかいろいろあるでしょうけど、どのような考え方が基本となっているのでしょうか。

担当課 まず企業に立地していただきまして、そこで生まれる税収とか、単純に人口増によって増えていく業種ではなくて、街づくりを考えた時に来てほしい、必要な業種を絞って奨励しましょうと、それで市内の雇用にもつながって、地域活性につながればということを目的にしております。今の質問からずれるかもしれませんが、15年頃は、松崎工業団地の分譲を見据えていまして、新たにできる工業団地を早く立地をしようということもあって、制度ができたということです。どれだけ雇用につながったのかは、奨励対象としていた事業者で1,500人位の雇用になっていまして、そのうち、約3割が市民となっているようです。

委 員 10年経っていますが、現時点でのバランスを見てどんな感じですか。企業が来て、市の全体の形成のために良かったとか、金銭的な面でどうなったとか、そういう評価をしていますか。

担当課 松崎工業団地は、景気の関係もあって立地が進まないという話もあったのですが、ほぼ分譲が完了しております。税収は、奨励金を固定資産税相当額で交付していますので、1億数千万円を一時的には、市から企業に交付していますが、交付期間が終われば、財源に充てられると思います。

委 員 これだけの補助を出して、後でこうなるという数字を持っていますか。

担当課 どの業種がどれだけ来るかという予想が難しく、今、お答えできるのは、交付対象期間が過ぎた時に税金が入るということです。

委 員 10年経って、現時点での数字はありますか。

担当課 企業立地奨励金に基づく試算はございません。

委 員 必要性がないということですか。今までやった事の評価をどうやってやるのでしょうか。評価があれば、これからこうしようと考えられると思うのですが。

担当課 なかなかいい答えが見つからないのですが、業種を限定しているので、200ha 全て奨励金を基に埋めるというようには、考えておりません。当然、奨励に該当しない業種等もありまして、大手物流とか現状は、奨励金には該当しませんが、かなり大きな面積で、投資額からしたら、かなりの事業者からの引き合いがあるということなので、どういった所に奨励をするかということもあるかと思います。これくらい年数が経った時にいくくらい見合えるのかという数字を持っていないのが正直なところです。

委 員 少なくとも税金が入ってくるとか金の面では、今までの10年間のやったことは、市にとってメリットがあるのですか。

担当課 当然、固定資産税、市民税も含めて税収の効果はあります。販売目標は、何年度までに200ha を売りたいというのはありますので、どれくらいの面積が販売上追いつかないとか、年度の目標値は、あるのですが、それと金額をからめた試算をしていないのが現状です。

委 員 わかりました。

委 員 事前の質問でもしたのですが、対象の14社は、市民税も払っていますよね。金額はいくらくらいですかという質問なのですが。

担当課 経済政策課では、完納の確認はしています。全ての企業が課税されて納税されています。

委 員 2億くらいの税収はありますか。

担当課 24年度で、2億円以内であると思います。固定資産税が1億数千万円ですので、それより少ないです。

委 員 それと、目的の1つが雇用促進ですけど、これは19年度1件だけで、その後ない

というのは、既に雇用をされている人だからゼロということですか。

担当課 この奨励の対象になるのが、操業に合わせて新たに雇っていただくというのが条件になっています。

委 員 地域の人を雇用していますよね。

担当課 はい。

委 員 そういうのは対象ではないのですか。

担当課 操業当初から、新たに雇用されるのが条件です。2、3年後に雇用した場合は該当しません。

委 員 操業する時に、地元で募集した人しか該当にならないのですか。

担当課 そのとおりです。

委 員 操業開始から2、3ヶ月後に採用しても該当にならないですか。

担当課 現行ですと、該当になりません。他の自治体ですと、多少前後の幅を持たせているところもあります。

委 員 企業は、始めてみないと様子がわかりませんよね。条例を見直して、魅力のある奨励金にしないといけないと思います。肝心なのは、地元の人を雇用してもらえば、仕事も増えるし、税収も増えますよね。新規にこだわらず、今ある事業所に対しての補助を拡大することを含めて、見直すべきだと思います。それと、条例の別表は、当初作った基準ですか。

担当課 これは、改正した後のものとなります。

委 員 いかにも大企業だけ限定ですよね。どのような背景ですか。小さい企業は、来てほしくないということですか。

担当課 そういうことではないです。ニュータウンの区域内の事業系の大街区の事業用地の販売になってきましたので、そういった背景を踏まえた時に、どこに手厚く奨励するかということを検討した結果、改正したもので、小さい企業に来てほしくないというわけではなくて、どこに公金として奨励金を交付するか見直したものです。

委 員 考え方が固定資産税の減ということであれば、中小企業も集まれば大きくなるわけだから、もう少し使いやすいように基準を見直した方がいいと思います。あと、他の市だと、都市計画税も対象となっていますよね。印西市はどうですか。

担当課 対象になっておりません。

委 員 それはどうしてですか。

担当課 詳細については、把握していませんが、進出いただくのにインフラ整備の問題もありますし、事業主には、自分の土地、建物を購入、進出に伴って投資した分は、お返ししようという考えかと思っています。

委 員 やはりこれから、製造業が特に海外進出が進んでいますが、そういう中で国内に雇用を確保するというのは重要なことだと思います。中小企業を国内にいてもらって雇用を維持してもらおうということにも、こういう政策を役立ててほしいと思いますから、他の市よりも印西市が魅力的でなければ、こういう政策として意味がないですよ。他の市町村よりも魅力的な使い勝手のいい補助金の制度にしてもらいたいと思います。

担当課 現在の対象業種になくても、それが市にとって誘致したいとか、大きなプロジェクトが動き出して、かなり雇用面につながるということも考える必要があるのかと思います。

委 員 他の地域との競争の中で、印西市は何を前面に出して、魅力を訴えるかだと思います。

委 員 これから進出したいという企業は、何社くらいあるのでしょうか。

担当課 奨励対象となる企業は、松崎に大きな製造業が立地をしていますのと、ニュータウンの中だとデータセンターが用地を取得している業者、建設中の業者がありますので、まだ、事業内容の詳細は伺っていませんけれど、対象になる案件かと思っております。あと、奨励金の対象ではないのですが、ニュータウンの中で大きな面積を売りに出していて、事業主の意向に沿った区割りであるとか、活用ができるような制度で売り出していますので、契約に前向きな事業者もいると聞いております。

委 員 企業が進出してくる時に、例えば有害ガスを発生する等の企業は断るというようなルールはありますか。

担当課 もともと都市計画上の建設できる施設というのも決まっていますし、印西市独自で地区計画もありますので、当然生活環境に影響するような事業者は、立地ができないというか、有害なものは、法律の範囲内で規制されています。

、
委 員 規制は、実際にされていますか。

担当課 はい。あと立地が進めば、事前に開発の協議がありますので環境部門でそういう意見を出したり、改善を求めることができます。もともと、千葉ニュータウンの事業が、良好な住宅環境ということで、住宅がメインに開発された関係もありまして、いろいろ改正されて事業用地が増えていますけれども、そういったところの規制は、かなり厳しくされています。

委員長 松崎工業団地が完了ということだと、制度的には工業団地以外のところでも補助金の対象になるわけでしょうけど、将来的には大口の事業は無くなってくるということでしょうか。

担当課 200haの事業用地がある中で、制度を無くしてしまうのかということで、一定の事業販売が終わり、立地が進めば、いつか無くなるものであるものと考えています。

委員長 ピークはあと何年くらいになりそうですか。

担当課 早期立地を目的に、時点を決めながら伸ばしているのですが、都市再生機構の事業も30年を1つの区切りとしたいという意向がありますので、それが1つの目安になるかと思います。ただ、近年の販売実績からすると、まだまだ追いつかない数字ではあるかと思います。

委員長 新たに立地するところが無ければ意味がないですが、優遇策を取っているところもありますよね。沖縄だと、通信関係の事業者を誘致するために本土との回線使用料を補助するという例もあるようです。ここは首都圏にあるわけで、勝負はインフラなのかと思います。印西市だと、高速道路の入口も近くにないですし、そういう面でも他の自治体との競争になるのかと思います。いずれにしても首都圏に近いということがメリットなのでしょうね。

委 員 千葉ニュータウンの駅前に、業務用地がいくつか空いていますよね。あの場所も対象になっていますか。

担当課 はい。ニュータウン区域内は、対象になっています。

委 員 あの駅前の近辺の場所の用途はありますか。

担当課 中央駅のデータセンター周辺は、先程申し上げたとおり大きなブロックで用地を求めている事業者の意向に添いやすいような形で販売されておりますので、かなり個別の案件で話がきていると聞いています。

委 員 20何年も空地で、先程30年を1つの目安という話があったので。

担当課 それより早期に問題がクリアできればいいのですが。

委 員 魅力的でないということですかね。結論は、交通費が高いからですかね。

担当課 用地価格の面でもおっしゃられる方もいるのですが、その中でもこれだけ立地が進んでいるということは、立地上のメリットが上回っているのかと思います。

委員長 確認したいのですが、投下固定資産額を1億円から5億円に引き上げされた根拠はなんですか。

担当課 大資本の方が安定操業につながるでしょうし、将来的な展望につながるということと、印西が導入した当時は、あまり高いハードルですと、難局を示してあまり来ないのではないかとということがあって1億にしたのですが、お金を納税していただいて返す、費用対効果と言ったら難しいかもしれませんが、一定規模以上の事業者にしようということで引き上げました。最初は、企業に来ていただきたく1億円としていましたが、もう少し優良企業と言ったら語弊があるかもしれませんが、目的にあるようにきちっとした投資あって、最終的に税収が上がって、業種から見た時に5億円以上相当の所が大体立地をしているということで、5億円になりました。

委 員 でも、来てもらわないとゼロですよ。

担当課 当時懸念していた松崎工業団地が埋まりつつあり、ニュータウンの中も大きなブロックで新しい用途の所を売り出すというところで、見直しをかけていまして、おっしゃられたように来てもらわなければ困るということもありますが、ずっと、どの業種も奨励するのかという話になってしまいますので、引き上げる方向性になりました。

委 員 市のこういった施策と都市再生機構の関係はどういったものですか。

担当課 土地利用とか市の奨励制度、都市再生機構が事業として開発していますので、どこ

を売りたいのか1番理解されていますので、この制度を理解した上で営業して下さっています。そういった面で連携を取りながらやっています。

委員長 他に質問ありますか。無いようですので、この補助金はこれで終わりにします。
続きまして、33産学官連携等促進事業補助金について説明をお願いします。

担当課 産学官連携等促進事業補助金について、説明させていただきます。こちらの補助金については、平成24年度に新たに作りました補助制度でございます。新規事業の創出や産学官の連携促進の支援を行う団体に対する補助金になっていまして、被補助団体は、NPO法人TDUいんざい産学官支援ネットワークになっております。予算ですが、24、25年度は9百万円計上しています。イノベーション推進センターの施設の運営費となっておりまして、実質的に施設の運営費について、入居企業から使用料等をとっているのですが、そういった使用料等の収入、その他自己財源を除いた部分について、市の補助金を充てております。現在、イノベーション推進センターは起業家等が入居するオフィスを全4室持っておりまして、全4室とも企業が入居しています。各社の業績は伸びている状況で、将来的には市内に事務所を構えたり、定着していただいて、地元の雇用とか市への税収面での貢献等を期待しているところでございます。その他に、オフィスの運営事業と併せまして、交流会を年4回開催しておりまして、地元企業や大学、市外の企業も参加していただいておりまして、国、県のインキュベーション関係機関の方もお越しいたきて、交流会を開催しております。交流会の目的としましては、いろいろな業界の方が出会いをきっかけにして、企業同士が組んだり、企業と大学が組んだりして、産産連携や学学連携を含めていろいろな企業とのコラボレーションがそこから生まれて、新しいビジネスであったり、事業化につながるよう開催しています。現在は、実際に交流会がきっかけで知り合った企業や大学の教授等が、事業化に向けて研究会という組織を作っておりまして、具体的な事業化に向けて、毎月定例的に集まって会議を開いている組織もございます。今年度で2年目の補助事業になりますので、まだ終期設定は見据えておりません。また、東京電機大学の施設の一部を借りている状況もありまして、5年から10年を目安に今後の方向性を見直していく必要があることは考えております。以上となります。

委員長 では、質問させていただきます。

委員 近隣市では、この補助制度がないということですが、県や全国でこのような補助制度はありますか。

担当課 インキュベーションルームで言いますと、産学官連携を含めて、比較的大きな大学の中で持っているものでして、その大学の持つ知的財産とかを活用して、ビジネスに結びつけようという狙いがあると思いますが、大学が運営しているインキュベーショ

ンルームが多くあります。自治体ですと、印西市レベルの市町村で、インキュベーションルームを持っている所は調べてもなかなかなくて、ただ、千葉市、船橋市、市川市は、市単独ではないですが、インキュベーションルームが市内にありまして、財団法人が施設を作っている事例もあり、そういった所に入居している企業に対して、市が家賃補助をしている制度を持っている所もあるようです。

委員 先程、いくつかの活動があるというお話がありましたけど、伸びている方向にあるということですか。

担当課 こちら前身となる施設がありまして、以前に産学連携センターは、千葉ニュータウン駅南口で、都市再生機構から借りていた建物の中でやっていたことがありまして、その当時、いろいろ思考錯誤がありまして、入居企業も事業を断念して退室してしまったりというのが、今まで何社もありました。前の施設だと10部屋ありましたが、印西市だと常時、10部屋埋めるとというのが難しいこともありまして、今回、新たにスタートする時は4部屋にして、今入居している4部屋の企業は、以前の施設にいた方もいるのですが、比較的業績、将来性で言うと高いところに絞って入居していただいています。将来、この施設を出た後も市内で事業活動を続けていきたいという意向を持っていますので、そういった意味でもようやくベンチャーの企業が育って、市内に定着する芽が出てきているのかと思います。あと、交流会で出会った企業同士が新製品の開発に取り組んだり、東京電機大学の教授と組んで新しい技術開発に取り組んでいる事業者も出てきていますので、そういった意味では今後、大きな成果に結び付く動きが出てきたのかと思います。

委員 このNPO法人は産学官の中からそれぞれ入り込んでいるのですか。

担当課 NPO自体は、構成人数23人になるのですが、全員が電機大学の教授、職員、OBで、電機大学の関係者で構成されています。

委員 産学連携センターの時に、東京電機大学で開催された会に出席したことがあるのですが、学生の発表等を行っていたのですが、一般の方はあまりいませんでした。私は、非常に面白かったのですが、一般の市民にもう少し馴染めるようなイベントにすれば、良かったのではないかとその時に思いました。事前の質問にも書いたのですが、マネージャーの方に指導してもらっているという形ですか。

担当課 マネージャーは、主に入居企業のサポートがメインの業務で、入居企業は、創業間もない方が中心なので、そういった方への指導が仕事であります。

委員 指導は、経営指導ですか。

担当課 はい、そうです。

委 員 先程の商工会の話と似たようなことですか。

担当課 資金計画や事業計画等の経営面での指導、助言です。

委 員 新規立ち上げのサポートというようなイメージですか。

担当課 はい、これから創業したいという相談にも対応していると聞いています。

委 員 費用は、1週間8万円ですか。

担当課 はい。週8万円の契約になっています。

委 員 週での契約ですか。

担当課 はい、そうです。

委 員 事前の回答だと、1週間2日となっていますが。

担当課 契約上は、2日以上とさせていただいております。ただ、勤務実態は、ほとんど週3日くらい出て、活動しているそうです。当然、入居者がマネージャーのサポートや相談を受けたいという時には、必要に応じて出ていますので、ただ、マネージャーは年齢的には定年なさっている方ですが、個人でも会社を起こしてしまして、他の仕事もある関係で3日以上とってしまうと、出られない週もでてきてしまいますので、2日以上としています。ただ、平均すると3日以上出ているようです。

委 員 NPOがマネージャーと契約しているのですか。

担当課 そうです。

委 員 業務委託契約ですか。

担当課 はい、そうです。

委 員 高い金額なので、それだけ効果が出ているかどうかですが、この方がいないとまわらないですか。

担当課 インキュベーションルームが無ければ、いいのかもしれませんが、事例は、少ないと申しましたが、インキュベーションルームをやっている施設は、必ずマネージャーを置いていまして、ただ企業に部屋だけ貸しているだけという施設はないです。やはり、これから事業を成長させていく、これから事業を起こすという方が入っていて、その方を3年から5年かけて成長させて出ていってもらいますので、上手くサポートして3年から5年で成長させなければいけないので、必ずサポートする職員はいます。

委員 そういう仕組みになっているのですね。今のところ4部屋ですが、足りなくなった時は空き部屋を活用する方法で考えておられるのですか。

担当課 この施設ができて2年目ですが、以前の産学連携センターにいた方もいらっしまして、先程申しましたとおり、こういった施設の入居は目安が5年ですので、今いる企業も近い将来、空き店舗等に誘導、若しくは数はあまりないのですが、市内の貸事務所等に入居していただくという流れを作って行きたいと思います。

委員 ただ、ベンチャー始めて、始めは1人か2人で立ち上げるわけで、自宅でやる人の為には、やっぱり部屋数は、たくさんあった方がいいのではないのでしょうか。

担当課 産学連携センターの時は、10部屋ありましたが、当時は部屋を埋めるのに苦労したようで、新しい施設にする時に何部屋にしようかとかなり話し合いまして、NPOとしても10部屋を維持するのは厳しいという意見がありまして、ただ、現状ですと4部屋全部埋まっていますので、どなたか出ないと新しい方が入れないという状況なので、先程も申しましたように、商工会が起業セミナーをやっていて、23名の方が受けていますので、施設を増やすとお金もかかってしまいますが、今後、希望者が増えた時は、考えなければいけないと思います。

委員 お金はかかるでしょうけど、いつ行っても1部屋か2部屋空いていて、まじめで努力する人は、入れるというような体制を作った方がいいと思います。以上です。

委員 初期投資、将来を見ていくと、新しい芽を育てるという意味でこの制度は必要だと思います。マネージャーの委託の金額は、高い気もしますが、企業が何らかの効果がつかめれば良いと思います。

委員 印西市としては、少し背伸びしているかと思います。産学連携センターから、現在の所に移る時にいろいろ検討されたと思うのですが、結果的にこういう補助が続いていますが、ある程度終期を定めて評価した方がいいと思います。印西市として本来の

目的の産業創出というところにつながっていくのかということを考えた方がいいと思います。東京電機大学は、千住に新しいキャンパスが出来て、大学の中に力を入れて産学連携センターを置いています。その産学連携センターの方の話を聞くと印西市の産学連携センターとはまったく分割されていて、電機大学の中でも違う組織になっています。それは、印西市でお金を出してマネージャーを雇っているから大学の中で別物になっていると思います。千葉ニュータウンキャンパスの中だけでなく、電機大学として産学連携をやって行った方が印西市としてはいいのではないのでしょうか。印西市が電機大学と結んでいる包括協定をもう少しマネジメントしてくれるような人材と一緒に協議して設けるようにした方がいいと思います。先程の企業立地条例でも、誘致する企業に、例えば技術提携を電機大学としていけるものはないかとか、そういうのをメリットとして出せないのか、本来の産学連携の形をもう少し考えてほしいと思います。

委員長 この補助金800万円くらいですけど、団体の公開されている決算を見ると3千万円くらいの資産を持っていますけど、償却してかなり減らしていますよね。資産がこんなにあるのはどういう経緯なのでしょう。

担当課 NPO自体は、自己財源が乏しい団体でして、メンバーの方々のわずかな会費等でやっています。おそらく、その資産は23年度にNPOが申請主体になりまして、国の補助金を申請してまして、総務省の補助金を6千万円くらい受けてまして、それは、市がお願いしている事業とは別のもので、NPOが自分達の事業として申請した補助事業がありまして、ほとんどが備品や機械等の購入費なのですが、その資産だと思います。

委員長 わかりました。あと、場所が大学の中に入ったということもありますけど、市としては大学との関係をどのように考えているのでしょうか。あくまでもインキュベーションルームをこの大学だけに絞って考えていますか。

担当課 市内の大学で言いますと、3つの大学がありまして、こういった施設の運営等の面だと電機大学しか想定はできないかと思います。

委員長 電機大学だけに依存していますよね。

担当課 場所としては、当時連携センターが無くなるにあたって、どこに施設を設けようかといった時に、最初から電機大学に置こうとなつたわけではなくて、市内の他の場所もいろいろ検討しましたが、検討していく中で、貸オフィスを作れる施設が少ないというのもあるのですが、他の施設だと費用がかなりかかってしまうということもあり難しい状況で、東京電機大学とNPOが交渉して、何とか大学が了解していただきま

して決まったという経緯があります。

委員長 そうすると、将来的にも電機大学に置いたまま行いうということになるのでしょうか。この種のものは、特定の大学だけではなくて、いろいろな大学に絡んでほしいし、一般の人達も自由に入出りできる場所でなければ、新事業はなかなかできないですね。当面の緊急策としてはわかりますが、将来的にもこのままだと、電機大学の補助のためにやっているというイメージになってしまいます。そこをもう少し将来的にどうするのか方針を出してほしいと思います。

委員長 他に質問ありますか。無いようですので終わりにします。ありがとうございました。それでは、委員会としての今後の方向性について、意見を伺いたいと思います。30 商工業振興事業補助金についてお伺いします。

委員 私は、現状維持で継続です。

委員 私は、拡大して継続です。

委員 私は、現状維持で継続です。

委員 私も、現状維持で継続です。

委員長 私も、現状維持で継続です。

従いまして、委員会としての意見は現状維持で継続で、拡大して継続を少数意見とさせていただきます。

次に、31 中小企業資金融資利子補給補助金について、意見を伺います。

委員 私は、廃止です。

委員 私も、廃止です。

委員 私は、縮小して継続です。

委員 私も、縮小して継続です。

委員長 私も、縮小して継続です。

委員会の意見としては、縮小して継続を上にして、廃止と両意見となります。次に、32 企業立地奨励金・雇用促進奨励金について、意見を伺います。

委 員 私は、現状維持で継続です。

委 員 私は、拡大して継続です。

委 員 私は、現状維持で継続です。

委 員 私も、現状維持で継続です。

委員長 私も、現状維持で継続です。

委員会の意見としては、現状維持で継続で、拡大して継続を少数意見とします。次に、３３産学官連携等促進事業補助金について、意見を伺います。

委 員 私は、縮小して継続です。

委 員 私は、現状維持で継続です。

委 員 私も、現状維持で継続です。

委 員 私は、廃止です。

委員長 私は、現状維持で継続です。

委員会の意見としては、現状維持で継続で、縮小して継続と廃止を少数意見とします。

委員長 それでは、本日のヒアリングはすべて終了しましたので、以上で第７回補助金等評価委員会を終了します。お疲れさまでした。

平成25年10月9日に行われた第7回印西市補助金等評価委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

会議録署名委員 藤澤 進

会議録署名委員 増田 紫子